

## 条例の改正

●議会の議員及び長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正

### (第58号議案)

公職選挙法施行令の改正に伴い、自動車の借入れ契約やビラ作成単価など選挙公営の限度額を上げます。

●総務委員会での主な質疑

問 公費負担額の増は。

答 候補者1人あたり、市議会選挙では1万2671円、市長選挙では1万5311円の増が見込まれる。

●本会議での主な論点

賛成最近における物価の変動及び令和元年に消費税率が改定されたことを踏まえて限度額が引き上げられたもので妥当と考える。

反対もし引き上げるのなら、前回の市議会議員選挙で上

限度に達したビラ作成費のみで良いと考える。

●手数料条例及び印鑑条例の一部改正

### (第59号議案)

市役所及び西浦公民館に、自動交付機に代えて多機能端末機を設置することに伴い、改正する。

●文教委員会での主な質疑

問 多機能端末機に係る費用は。

答 本体のリース料が、2台分となりますが、5年間で、総額1755万6千円、1年間の保守委託料が39万6千円かかります。

問 多機能端末機は従来の市民カードは使えないのか。

答 マイナンバーカードのみとなります。

## その他の議案

●市道の路線認定、廃止及び変更

### (第60号議案)

郷度6号線ほか10路線を認定し、東大内5号線ほか32路線を廃止し、平田長根下長根2号線ほか3路線を変更します。



## ■全会一致で可決・認定した議案・意見書案 (○内の数字は議案、意見書案番号)

- ⑤6 職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- ⑤7 職員の退職手当に関する条例の一部改正
- ⑤9 手数料条例及び印鑑条例の一部改正
- ⑥0 市道の路線認定、廃止及び変更
- ⑥1 水道事業会計未処分利益剰余金の処分
- ⑥2 モーターボート競走事業会計未処分利益剰余金の処分
- ⑥8 令和3年度公共用地対策事業特別会計歳入歳出決算の認定
- ⑥9 令和3年度三谷町財産区特別会計歳入歳出決算の認定
- ⑦0 令和3年度西浦町財産区特別会計歳入歳出決算の認定
- ⑦1 令和3年度水道事業会計決算の認定
- ⑦2 令和3年度下水道事業会計決算の認定
- ⑦3 令和3年度病院事業会計決算の認定
- ⑦5 令和4年度一般会計補正予算(第3号)
- ⑦6 令和4年度土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
- ⑦7 令和4年度下水道事業会計補正予算(第1号)
- ⑦8 令和4年度病院事業会計補正予算(第1号)
- ⑦9 令和4年度モーターボート競走事業会計補正予算(第1号)
- ⑧0 令和4年度一般会計補正予算(第4号)

意見書案①定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書  
意見書案②国の私学助成の拡充に関する意見書